

玄海プルサーマル裁判ニュース

No.38
発行日 2022.10.13



発行者: 玄海原発プルサーマル裁判を支える会 会長 澤山保太郎
 編集者: 玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会 代表 石丸初美
 〒 840-0844 佐賀市伊勢町 2-14 TEL:090-6772-1137(石丸)
 編集責任 永野浩二 080-5254-6866(江口)

E-mail : saiban.jimukyoku@gmail.com
 URL : http://saga-genkai.jimdo.com/
 Facebook : http://www.facebook.com/genkai.genpatsu
 Twitter : @sagakarakaeru

7/20 福岡高裁 玄海控訴審 第4回弁論報告 裁判長も指摘「九電は噛み合った主張を」

7月20日、福岡高裁(岩坪朗彦裁判長)101号法廷にて、玄海原発行政訴訟と全基差止裁判、2つの控訴審の第4回口頭弁論が開かれました。

今回は二つの法廷ともに、控訴人側が準備書面を提出、行訴では武村弁護士が(1)入倉・三宅式による地震動過小評価について、グラフなどを法廷のモニターに映し説明、(2)地震データの「ばらつき」を被控訴人は全く無視している点を丁寧に指摘し主張しました。また、第四準備書面で扱った「汚染水対策の不備と地下水流出問題」と「火山巨大噴火問題に関する〈(国民の)社会通念のあり方〉」等について、争点が噛み合っていないことを裁判長も感じているのか、被控訴人・国と参加人・九州電力に対してしっかりとした反論を次回するよう要求しました。

全基差止では、第二準備書面で避難計画の実効性欠如に関する主張を行い、石丸初美控訴人団長が、自治体へのアンケート調査結果を基に避難計画の問題点について意見陳述を行いました。前回、「追加主張は予定していないが、控訴人の新たな主張を聴いて検討する」と回答した被控訴人・九電に対し、裁判長は「(避難計画について一般的なプレゼン程度なので)争点を噛み合わせるように、次回は反論してください」と強く言い渡しました。被控訴人は、何も言わず了承せざるを得ないという態度でした。被控訴人の「暖簾に腕押し」の態度を戒める裁判長の訴訟指揮は、福島第一



7/20 法廷後の記者会見・報告集会

原発事故の教訓を踏まえば当然のことではないでしょうか。

2010年のMOX初提訴から12周年が経ち、13年目を迎えました。裁判は今後、11月、来年2月、5月と続きます。多くの皆様からの傍聴・注目をお願いいたします。(荒川謙一)

11/9 (水)

**控訴審口頭弁論
傍聴をお願いします!**

13:30 集合

13:45 門前集会

15:00 全基差止 第5回弁論

福岡高裁101号法廷

※今回は行政訴訟はありません

15:15 記者会見・報告集会

@福岡県弁護士会館 (裁判所隣)

◇今後 2/8(水)14:30~行政 15:00全基
5/31(水)14:30~行政 15:00全基

◀ CONTENTS ▶

■ 7/20控訴審報告	荒川謙一 ……1
■ 意見陳述	石丸初美 ……2
■ コロナ下の避難所自治体アンケート	……3
■ 長崎県知事申し入れ	川原重信 ……5

■ 九電交渉/年次活動報告会	…… 6
■ 福岡市から脱原発	本河知明 …… 7
■ みなさんからの声	…… 7
■ リレーコラム	進藤輝幸 …… 8

実効性なき避難計画 ささやかな暮らしを犠牲にしないで！

行政訴訟口頭弁論（7月20日）意見陳述 石丸初美

私は石丸ハツミと申します。佐賀で生まれ今も佐賀市に住む71歳の主婦です。今日は意見陳述の機会を頂きありがとうございます。

11年前、福島第一原発事故で突然避難を余儀なくされ、各地へ多くの人々が避難しました。私の住む佐賀県にもおられます。何の落ち度もない人々は、東京電力の原発事故のために突然家族や友と別れ、ふるさとを去ると言う辛い決断だったと思います。放射能からの避難です。住民には被ばくの科学的証明など不可能です。

原子力規制庁は「新基準に適合しただけ、安全とは言わない」と再稼働を許可し、事故が起きたときの原子力避難計画は自治体に押しつけています。理不尽な原発政策と福島原発事故をみて、安心できる暮らしを守るために、これまで私たちにできる活動をしてきました。

仲間で「玄海の避難問題を考える連絡会」をつくり、アンケート調査を実施しました。避難は受入先があって初めて成り立つもの、玄海原発で事故が起きれば、避難元と共同作業となる避難受入自治体全てを対象としました(4/8～6/3で実施)。3県39市町のうち37市町(95%)から回答を得る事ができました。(避難先・佐賀県:17市町、福岡県:16市町、長崎県:6市町)。

質問は「コロナ禍等での感染症対策を実施した場合」について4つです。①避難所のマッチングはできているのか？②避難所は足りているのか？③濃厚接触者の別室は確保しているのか？④避難者受入のマニュアルは策定しているのか？等です。

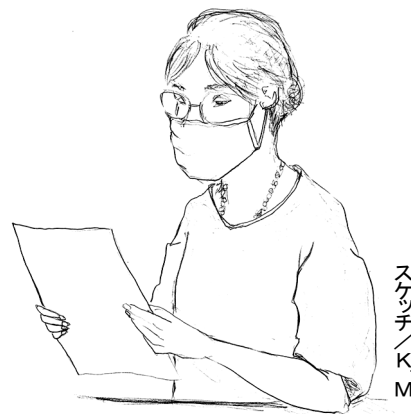
①のマッチングについて「神崎市」はできていないと回答。また②の避難所は「足りている」が22市町、「足りない」が13市町です。うち佐賀県は「足りている」が4市町(25%)に止まっています。神崎市は回答欄に「その他」とした理由を「実際に何名

が避難してくるかで避難所の対応が変わってくるため」としています。また、基山町は「避難者(3500人)を一定の間隔を開け滞在すると仮定

すると、町の避難所全て使用しても困難と考えられ、町営住宅の空き家や民間施設などの活用等状況に応じた対応が必要」と問題点を述べています。そして、約5万人弱を受入れる佐賀市(人口230,334人/2021.12末)は、意見欄に「大規模災害が起こり、佐賀市で被害が発生した場合には、原子力災害による避難者の受け入れは出来ない。その点を踏まえた広域避難について国、県に検討していただきたい」と要望事項を述べています。原子力災害避難計画は未だに整っていません。

アンケート調査は2014年4月にも実施し、佐賀県の避難元3市町と受入自治体17市町の全県下を訪問し要請行動をしました。全自治体から回答を頂き、伊万里市の避難先である太良町は私たちとの面談で、町の人口(9550人、住民基本台帳)の81%(避難者数7774人)を受け入れると知り、担当者は「桁が1つ違っていませんか？」と事実を知って驚いていました。佐賀県や伊万里市との具体的な話し合いがされず、机上の空論で計画がつけられてきたのを目の当たりにしました。その後も、太良町の受け入れ人数はほとんど変わっていません。

政府は玄海の避難計画を「合理的」として了承(2016年12月9日)しましたが、実際現場で仕事に当たる自治体の声が組み込まれているとは思えません。



スケッチ/K.M

昨年、唐津市(30キロ圏)とその受入12市町でつくる「唐津市原子力災害時広域避難対策協議会」(2021年4月26日)で、避難先自治体から「最大の避難者数を出して欲しい」と要望が出されました。私たちはこの件について佐賀県へ要請・質問書を提出しました(2022年2月15日提出/同年3月17日県より回答)。佐賀県の回答は「原子力災害の状況はその時々で変化するものであり、最悪の想定を示すことは困難です」と無責任なものでした。ささやかなくらしを犠牲にし、被ばく前提の原子力避難計画なのです。最悪を想定できない原発は止

めるべきです。「想定もせず、実効性もない避難計画」では、住民の命は守られません。

私たちが、九州電力と佐賀県にそのことを何度質問しても、原発災害時のリスクを本当に避けようとする誠意ある説明はありませんでした。国民のせめてもの権利として「命とくらしを守るための訴え」です。

裁判官のみなさま、どうぞ私たちのこの訴えを裁判で受け止めて頂き、「未来」を守ってください。

コロナ下の避難所「足りていない」62% (佐賀県16市町) ～佐賀・長崎・福岡自治体アンケート調査結果～

私たちは、今年4月～6月にかけて避難受入先自治体を対象に「コロナ等感染症下において、避難先は足りているのか」等のアンケートを実施しました。

●取り組んだきっかけ

佐賀県が県内UPZ外を含む全世帯に配布している『原子力防災のてびき』の7Pに、「30km以遠の地域にお住まいの方:状況に応じて屋内退避。基準値以上の空間放射線量率が測定されれば避難(一時移転)」と、短く記されています。また、国の原子力災害対策指針にも「UPZ外においては、UPZにおける対応と同様、OIL1及びOIL2を超える地域を特定し、避難 や一時移転を実施しなければならない」と、被害はUPZに止まらないことを謳っています。UPZ外自治体の担当者は「玄海で事故が起きれば、自分たちも逃げなきゃ

ならない地域と解っているんです」と話されます。しかし、「自分たちは避難受入市町ですから」と立場上の返事が返ってきます。活動で自治体のみなさんと少しでも情報交換の場になればと思って実施しまし

●「玄海の避難問題を考える連絡会」で実施

政府は、原子力避難計画など実行不可能な難題を、自治体と住民へ押し付けています。政府と電力会社の都合のいい情報だけを公表し、被害を受ける住民には知らされていない事実が多すぎると思っています。私たちは、実効性の伴わない原子力避難計画に加えて、コロナ等感染症下と自然災害等で、二重三重の複合災害を想像すれば、命とくらしは到底守れないことを目の当たりにしてきました。福島原発事故を学び、今起きている事を一人でも多くの人に伝えていきたいと思っています。その手段として、「玄海の避難問題を考える連絡会」(10団体)を作り、この度のアンケート」を実施しました。

●アンケート対象

UPZ住民の避難先39自治体全てに実施(佐賀17市町、福岡16市町、長崎6市町)。37市町(95%)から回答を得た。

●アンケート項目

内閣府によると、これまで避難所のスペースは2～4㎡/人とされてきたが、感染症下では、2倍以上の十分な間隔を確保し、飛沫感染の防止に努める事を求められている。

① 避難者がどの避難所に入るかのマッチングはできているか?



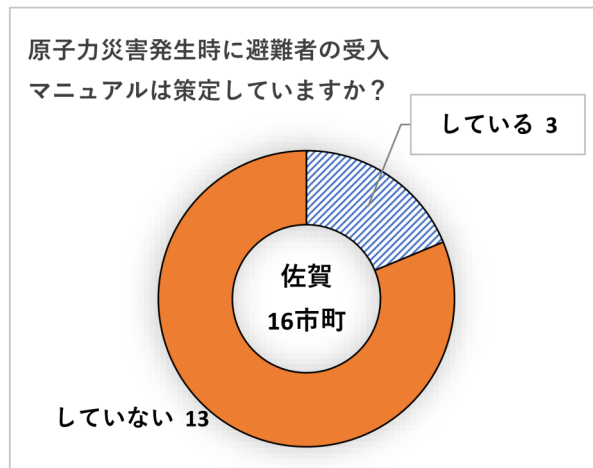
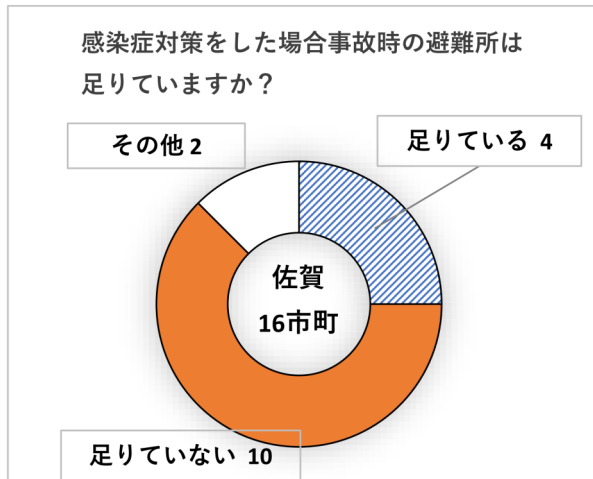
- ② 各自治体の感染症対策を実施した場合、原発事故時の避難所は足りているか？
- ③ 濃厚接触者等の別室は確保できているか？
- ④ 原子力災害発生時等における避難者の受入れマニュアルは策定しているか？
- ⑤ 困っていること、国や県などへの要望等

●回答/分析

① マッチング: できている=97%(36市町)/できていない=3%(1市)

マッチングは、ほぼ「できている」と回答しているが、詳細をみると、「まずは屋内退避、一度に住民移動はしない」が前提となっていて、広域避難が必要となった時は、事故が起きてから考えるとしている。近年の自然災害やコロナ禍と重なった複合災害を想定すると、現実を見極めた計画とはなっていない。

② 避難所: 足りている=60%(22市町)/足りない=35%(13市町)。うち避難者数が最も多い佐賀県では、足りない=62%(10市町) となっている事から、避難してくる住民を安全に受入れる体制



が整っていない事が明らかとなった。

③ 濃厚接触者等別室の確保: できている=78%(29市町)/できていない=22%(8市町)。未だに収束が見えないコロナ等感染症下で、地震、台風、水害と近年の日本列島は災害続きである。感染症対策に加えて別室が必要と考えられる避難所での妊婦や急病者、要支援者への対応など、政府や電力会社は福島原発事故を学び、原発は直ぐにでも止めなければならないはずである。

④ 避難者の受入れマニュアル: 策定している=49%(18市町)/策定していない=51%(19市町) 国からは策定されなければならないとはされていないが、いざという時に必要なマニュアルと思われる。

⑤ 要望欄: 佐賀市「大規模災害が起こり、佐賀市で被害が発生した場合には、原子力災害による避難者の受け入れは出来ない。その点を踏まえた広域避難について国、県に検討していただきたい」と率直な意見が出た。この意見は、他の自治体にも共通する問題と思われる。

以上のアンケートを踏まえて佐賀、長崎、福岡の3県知事宛に質問要請書として提出しました。回答は3県とも具体的な対策に触れたものではありませんでしたが、アンケート結果は自治体の声として、今後の活動に生かしたいと思います。

(石丸初美)



↑ 6/20 佐賀県庁 ↓ 6/21 福岡県庁



原発災害の避難所に関して長崎県知事へ申し入れ

川原重信（原発なしで暮らしたい・長崎の会）

新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから2年が経過し、このような時期に重大な原発災害が起きたらどうなるのか、避難所運営は機能するのかという疑問はだれでも抱いていることだと思います。

このことについて、私たち「玄海の避難問題を考える連絡会」は今年4月から6月にかけて玄海原発事故時の住民避難先に指定されている佐賀県、長崎県、福岡県内の39自治体にアンケート調査を行い、実態把握に努めました（長崎県内は平戸市、壱岐市、佐世保市、波佐見町、川棚町、東彼杵町の6自治体。松浦市は避難元であるため対象外）。

その結果、多くの自治体から避難所が不足することや複合災害には十分な対応ができないことが表明されました。長崎県内では松浦市住民約22,000人の避難先とされている波佐見町、川棚町、東彼杵町（東彼3町）が避難所不足を明らかにしています。この結果を踏まえ、私たちは7月までに各県に質問と要望書を提出し、回答を求めました。

長崎県では8月17日に長崎県庁で担当部局の危機管理課長と面談の場を設定し、長崎から3人と佐賀から3人が参加して、質問と要望に対する県の回答を受けました。

① コロナ等感染症下での避難について、避難元、避難先自治体と長崎県で協議したか？

→回答：県では避難所における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するための手引き・チェックリストを作成し、これを活用して取り組むよう県内市町に連絡済み。

② コロナ感染症下での原発事故など複合災害の場合の受け入れマニュアルの策定を自治体と協議する予定はあるか？



↑ 8/17 長崎県庁へ提出

→回答：避難者受け入れの手順等を定めたマニュアルの必要性は認識しており、策定については進めていく考えでいる。

③ 東彼3町と避難先の確保について協議すべき

→回答：東彼3町については避難所が不足することも想定し、新たな受け入れ自治体を開拓し、現在協議中。

④ すべての長崎県民を対象とした避難計画を策定すべき

→回答：避難計画の範囲については、国の指針に沿って30km圏内の地区及びその地理的条件から避難が容易でない地区を重点区域の対象としている。国の計画や指針において、重点区域の範囲が見直された場合は、改めて対応する。

⑤ 原発稼働に関する同意は玄海町、佐賀県だけでなく長崎県及び関係市町の同意を取るよう国に求めるべき

→回答：同意を求める自治体の範囲、同意の手続き等について明確化するよう、国に対して申し入れを行っている。松浦市が従来から同意をとるよう主張していることは国に伝えている。

このことについて、県の立場としては同意権を求めるのかを尋ねましたが、明確な回答はありませんでした。

また、8月3日に平戸市内で開催された原子力連絡会（長崎県、平戸市、九州電力で構成）において、九州電力は他国からミサイル攻撃を受けた場合についても「災害が発生し放射性物質が外部に漏れるまでに数日かかる。災害発生後すぐに避難ということはない」と説明しています。危機管理課長は九州電力の説明を受けて違和感を感じなかったようですが、私たちには本当にそうだろうかという気には信じがたいことです。

佐賀県・長崎県・福岡県
原子力防災避難訓練
10月29日（土）8時～（詳細未公表）
今年も市民による監視行動を行います！

玄海3号機ヨウ素漏れ事故：九電佐賀支店から回答

昨年11月30日に玄海原発3号機で原子炉格納容器内の一次冷却水の放射性ヨウ素濃度が通常より上昇、九電は原因も特定できないままに、放射能の影響はないと断定して、「監視強化」だけで運転を継続した問題について、私たちは12月16日に九州電力と佐賀県宛に質問を出していた。その回答の場が今年5月30日に九電佐賀支店で持たれた。今回も、動画撮影は冒頭だけ、コロナもあるので出来るだけ短時間でという制約を課された。

九電が質問項目に沿って一括で回答を読み上げ(文書は出さない)、その後質疑。

九電は、ヨウ素漏れは「燃料棒に偶発的に微小な穴」が開いた、それは使わないからいいでしょう、原因は究明しなくていいという態度だった。質問し

ていた「過去のヨウ素漏れ事故」は、2005年から8回も起こっていて、それらは全て「偶発的な穴からの漏れ」との回答。2年に一度の割で発生するものを「偶発的」で済ませて良い根拠を示すようにと質したが、回答は後日となった。

その他、回答は全て、基準値以内だから、保安規定内だから大丈夫というもので、それではその保安規定の数値はいくつなのかと聞くと、持ち合わせてないというあきれた回答の場面もあった。

不可逆性の事故を起こす可能性のある原発を運転するのにそんな認識でいいのか、今後も普通のおばさんが疑問に思ったことを、素直に追及しなくてはと思った。(江口美知子)

提訴12周年年次活動報告会／上岡直見講演会

5月14日、提訴12周年年次活動報告会を開催しました。昨年はオンライン報告会でしたが、今年は会場をメインに、オンラインでも繋ぎました

第一部は、この1年の活動報告、会計報告、役員紹介を行い、控訴審勝利に向けてみんなで力をあわせていこうと誓いあいました。

第二部は、まず弁護団の谷次郎弁護士から控訴審の進行状況や、新たな争点として追加した避難計画問題のポイントなどを解説いただき、事務局からは避難計画に関する佐賀県知事への質問の回答を紹介しました。

そして、メイン企画、避難問題の専門家、上岡直見さんに「玄海原発避難計画の検証」というテーマで講演いただきました。上岡さんは玄海

原発事故時の被ばく量データを地図に落とし込んだ資料など豊富なシミュレーションを示され、参加者からは続々と質問が出されました。地域住民の運動で、避難計画の矛盾をどんどん浮彫にすることによって、原発を止める力としていきたいと思いました。

玄海プルサーマル初提訴から13年目。控訴審勝利に向けて、引き続きのご支援をよろしく願います。(永野浩二)



5月5日以降の主な活動経過

■5月

- 14日 提訴12周年年次活動報告会
上岡直見講演会
- 19日 座談会(福岡・アイ女性会議)
- 22日 粕屋ラブ&ピース出展
- 30日 九電佐賀支店回答・交渉

■6月

- 3日 JRユニオン総会報告
- 4日 そいぎミーティング
- 20日 避難自治体アンケート記者会見

佐賀県知事要請(避難所問題)

21日 福岡県知事要請(避難所問題)

■7月

- 9日 そいぎミーティング
- 20日 福岡高裁控訴審第4回口頭弁論

■8月

- 3日 玄海の避難問題を考える連絡会 第1回会合
- 6日 そいぎミーティング
- 17日 長崎県知事要請(避難所問題)
- 28日 「東区から玄海原発の廃炉を考える会」総会 講師

福岡市から脱原発&脱炭素社会の実現を！

本河知明（今を生きる会）

脱炭素社会の実現が世界的な課題となっていますが、原発はその解決策ではありません。

政府は8月24日、「原発7基の追加再稼働」をはじめ、「運転期間の延長」「次世代革新炉の建設」を検討する方針を示しました。ウクライナ危機などによって電力需給が逼迫し、政府は「エネルギーの安定供給の再構築」のためだと言っています。

しかし今回の需給逼迫は、一年で最も需要が多い季節に起こったのではなく、一日のうち需要のピークの数時間の需給調整をどうするかという問題です(詳しくは、京都大学の安田陽教授の指摘を参考に)。その数時間のために出力調整できない原発を活用することは非合理的です。世界ではすでに「ベースロード」という考え方は時代遅れであり、変動性再エネを大幅に増やしていくうえで、需給バランスを維持するための「フレキシビリティ(柔軟性)」が重要だという考え方に変わっています。

先日、事故後の福島第一原発で作業員として働いた後に白血病を発症した「あらかぶさん」のお話

を伺い、胸が痛みました。あらかぶさんは現在、東京電力などを相手に損害賠償請求の裁判をたたかっています。原発は事故を起こさなくても、常に原発労働者は被ばくのリスクがあり、労働者を使い捨てにする前提の発電です。このような非倫理的な発電をこれ以上続けていいはずがありません。また、核のゴミを将来世代へ押しつけるという倫理的な問題もあります。

ウクライナ危機では原発が攻撃対象になることが改めて認識されました。それにもかかわらず、福島原発事故を経験した日本政府が原発回帰へ方針転換しようとしていることは許されません。

福岡市は国より10年早い、2040年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げていますが、高島市長は国のエネルギー政策に追従しています。私は、来年4月の福岡市議選に荒木議員の後継として早良区から挑戦し、福岡市から脱原発&脱炭素社会の実現をめざしていきます。

みなさんからの声

いつもご支援ありがとうございます。振込用紙に寄せられたメッセージ(一部)を紹介します。

●裁判ニュースに感謝。逆転勝訴を祈っています。(K.M 長崎県)

●前号も裁判の「今」の論点がとても分かりやすかったです。発行から10年以上ということですが、「原発を止める」という思いは衰えることなくさらに強く響いてきます。パネル展報告記事の「知った人から伝える」この言葉の重みにじ〜んとききました。原発のない社会がかなうまで〜共に伝える運動を一步ずつと思います。

(M.K 大阪府)

●遠方で裁判など参加せずすみません。皆さま頑張ってください。九電に言いたいことは沢山あります。(Y.S 兵庫県)

●コロナに戦争に原発…不安ばかり。なんという世の中になったのでしょうか。少しでも未来を生きる子ども達のため、生きてる限り、がんばり抜きましょう。(F.R 福岡県)

●原発稼働は周辺の海水温度を上昇させ、気候

危機対策に対し真逆の悪影響を及ぼしている事実を、すべての人々が認識すべきです。(T.K 東京都)

●住んでいる地元で地に足を付けて頑張る…それが変革を生むと思ひ実行!!(Y.H 神奈川県)

●プーチン大統領の核兵器使用も辞さない現況に、原発によるエネルギー開発の訴えも強くなり恐ろしい時代となりました。(M.F 長崎県)

●会報よく読んでます。トリチウムの放出も気になります。福島の子どもの甲状腺も気になります。(D.R 福岡県)

●毎日お疲れ様です。遅くなってすみません。(I.H 福岡県)

●原告かと思いますが、僅少で申し訳ありません。(N.T 福井県)

●会の運営、大変お世話様です。(M.J 長崎県)

●皆様の頑張りに励まされます。(S.S 京都府)

●感謝と共に！(H.K 長崎県)

リレーコラム

「私の引退（？）宣言」



今年2度目の入院（4泊5日）中の病床であれこれ考えました。

2016年10月下旬の北川浩一さんの「のぼりデビュー」に触発され

10月6日、唐津市役所前。お孫さんと一緒に。1300回まであと数回！
 後には、はや五年有余、旅行や入院等を除き平日のほぼ毎朝、唐津市役所前でスタンディングアピールをしてきました。

でも一体いつまで？やめる理由も見当たらずにぬまぬま、やめられない止まらない？体力・気力が年齢と共に衰える中、引き際を考える時が来たようです。

「石の上にも三年」という言葉があるけれど、その二倍、六年すれば一区切りになるのでは、とひらめきました。よし、今年の10

進藤輝幸（玄海原発反対！からつ事務所）

月末で終わらせます。それまでは無理せず細々と…。

スタンディングと並ぶもう一つの柱、ポスティングのほうも六年近くで、個人の通算戸配数 10万3千軒を越えた所で止まっています。玄海町と唐津市の五万世帯に対しからつ事務所はチラシ全戸配布を二度完遂し現在三回目を進行中。なんせ十数年来「一日二万歩超」を誇っていた脚力が急激に低下。今は一日五千歩がやっとという有様なので…。

毎月の11日アピールや裁判傍聴など参加できることは続けるつもりですが、他からは一線を退くことにしました。

当初は、第三・第四のスタンディングアピールの登場を期待したのですが…。諸事情もからむのでしょうか、家の近くの交差点でも、週一ペースでも、声を上げる人が増えていくことが大切だと思います。

ポスティングも「継続が力」だと痛感します。くり返しの波状攻撃がコツ。「コツはコツコツ！」

最後に、私達が安心して引退（？）できるためには若い後継者の育成こそが重要、と力説して拙文を終わらせて頂きます。

お知らせ

12.2反プルサーマルの日行動

2009年12月2日は玄海3号機で日本初のプルサーマルが始まった日。13回目を迎える今年の12月2日も玄海町への広報活動を行います。詳しくは後日お知らせします。ぜひご参加ください。

第11回 脱原発パネル展

ー3.11福島原発事故と玄海原発ー
3/23(木)～29(水)
 佐賀市立図書館2階ギャラリー

みなさんの支えをお願いします

- 年会費 原告会員1万円。支える会会員5000円。サポート会員一口1000円～。団体会員も歓迎！
- 振込先：郵便振替口座 01790-3-136810
 玄海原発プルサーマル裁判を支える会

知ることから始めませんか？

- 座談会しませんか？
 原発のこと、命のこと。少人数で本音トークをしませんか。1人からでも、どこへでも行きますので連絡ください！
- チラシ・ポスティングを一緒にしませんか？

控訴審進行中

玄海全基運転差止裁判

裁判終了

MOX燃料使用差止裁判
 原告130人 ⇒ 不当判決

玄海許可処分取消行政訴訟

被告：国 参加人：九電⇒不当判決⇒控訴人187人

3・4号再稼働差止仮処分
 債権者236人 ⇒ 不当決定

